

平成30年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

- 平成30年度 南陽市一般会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市財産区特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市育英事業特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 〃 財産に関する調書
- 〃 南陽市各基金の運用状況

第2 審査の方法

決算の審査は、令和元年7月3日付け会第15号をもって市長から審査に付された、平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに附属書類、基金の運用状況について、法令等に準拠して処理されているか計数が正確であるかについて、関係諸帳簿等と照合調査するとともに、関係職員から説明を聴取する方法によって、予算の執行が適正であるかに主眼をおいて実施した。

なお、現金、預金の残高確認、証書類の検査については、別に法の規定に基づく例月出納検査において実施したので省略した。

第3 審査の結果

審査に付された各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数は正確であり、また、予算執行及び財政運営については、全般的に適正と認められた。

なお、審査意見及び決算等の概要は次のとおりである。

第4 審査の意見

一般・特別会計の総決算額は、歳入が230億2,491万8千円、歳出が215億8,961万5千円で、前年度に比べて、歳入で3億2,714万1千円、歳出では3億9,732万5千円減少している。

形式収支は14億3,530万4千円、実質収支は13億3,170万8千円の黒字となっており、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支については、136万円の赤字となっている。

会計別に見ると、一般会計の決算額は、歳入が154億8,349万9千円、歳出が144億5,861万3千円で、前年度に比べ歳入で5,220万2千円（0.3%）増加し、歳出では491万9千円（0.0%）減少している。

形式収支から繰越明許費として翌年度に繰越すべき一般財源を控除した実質収支は、9億2,129万1千円の黒字となり、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支については、1,442万1千円の赤字となっている。

一般会計の歳入については、自主財源は66億2,831万9千円で、前年度と比べ3億8,373万2千円（6.1%）増加している。これは、繰入金が4億3,256万4千円、繰越金が2億572万6千円増加したことが主な要因となっており、自主財源の根幹をなす市税は、35億9,460万円で、前年度に比べ533万2千円（0.1%）減少している。

一方、依存財源の決算額は88億5,518万1千円で、前年度と比べ3億3,152万9千円（3.6%）減少している。これは、県支出金が6億695万3千円（37.0%）減少し、市債が3億1,360万円（36.8%）増加したことによるものである。

市税における不納欠損額は、前年度に比べ424万円（68.5%）減少して、195万1千円となっている。税目ごとに見てみると、個人市民税が84万3千円（52.6%）、法人市民税が33万2千円（100%）、固定資産税が239万9千円（72.6%）減少している。

不納欠損処分については、諸般の事情はあるとしても、税負担の公平性及び歳入確保の面での影響が大きいため、慎重かつ厳正な取扱いが求められるものであり、より積極的に債権の確保に努めるとともに適時の徴収努力が必要となるが、必要な手続きを取り、合理的な調査を行ったうえで、欠損処分に至るまでにいかに徴収努力がなされていたかが総合的に評価されるべきものであり、不納欠損処分の制度を有効活用することを妨げるものではないことに留意されたい。

市税における収入未済額は、前年度に比べ1,032万6千円（8.5%）減少して1億1,133万1千円となっており、一般会計の収入未済額の94.8%を占めている。市税の現年度課税分の収納率は99.4%で前年度と同率、滞納繰越分については23.3%で9.3ポイント上昇している。収納率は高率で推移しており、南陽市市税等収納対策本部による課題の共有や滞納処分の強化、納税意識の高揚対策の成果と考えられる。収入未済額の解消は、自主財源の確保や市民負担の公平を期する上で大変重要であり、今後とも滞納者の実態に即した適切な措置を計画的に講じ、未収金の解消に向けた一層の努力を望むものである。

市債の発行額は、前年度と比べ3億1,360万円（36.8%）増の11億6,640万円となっている。その主なものは、公共施設除却事業債が1億円、地方道路等整備事業債が1億2,870万円、学校教育施設等整備事業費が2億1,870万円、臨時財政対策債が4億1,990万円である。

平成30年度末の市債残高は、155億5,308万3千円となっており、前年度と比べて8,931万1千円(0.6%)減少している。市債については、累積により財政の硬直化が一層進む懸念があることから、将来における償還能力等を考慮しつつ、適切な運用に努められたい。

歳出については、目的別では、民生費の占める割合が34.3%となっており、性質別では、義務的経費が45.1%、任意的経費が54.9%となっている。

一般会計の翌年度繰越額は2億6,260万7千円で、前年度に比べ1億9,821万6千円(307.8%)増加している。主なものは、小学校施設整備事業費の8,132万8千円、橋梁補修事業費(交付金事業)の5,913万9千円、沖郷地区新保育施設整備事業費の4,009万6千円である。また、翌年度繰越額のうち繰越明許費として翌年度に繰越すべき一般財源は、1億359万6千円となっている。

特別会計は、5会計(うち国保は2勘定)となっているが、歳入の決算総額は75億4,141万9千円で、前年度と比較し3億7,934万4千円(4.8%)減少し、歳出決算総額は71億3,100万2千円で、前年度より3億9,240万6千円(5.2%)減少している。歳入歳出差引額は、4億1,041万7千円で、これが実質収支額となっている。

特別会計の不納欠損額は272万6千円となっており、前年度と比較して1,081万円(79.9%)減少している。これは、介護保険特別会計が25万1千円(185.4%)増加したものの、国民健康保険特別会計で1,100万8千円(82.6%)、後期高齢者医療特別会計で5万3千円(65.5%)減少したことによるものである。

特別会計の収入未済額は、前年度より58万2千円(0.4%)増の1億6,666万6千円となっている。しかしながら、特別会計における保険税・保険料においては、国民健康保険税の収入未済額が8万9千円(0.1%)、介護保険料が131万1千円(17.1%)、後期高齢者医療保険料で21万円(10.4%)減少している。今後とも収納率向上特別対策事業に取組み、納付指導等を通じて保険税・保険料の収納率向上を図り、保険事業の健全化に努められたい。

本市の経常収支比率を始めとする財政指標は、強弱はあるものの、依然として財政基盤の脆弱さを示しており、主要な財源である地方交付税も減少傾向にあることから、厳しい財政状況が続くものと思われる。

「平成」から「令和」となり、第5次南陽市総合計画に掲げる本市の将来像である『確かな未来へ 夢はぐくむまち 南陽』の実現に向け、市民との相互理解と協働をさらに深めながら、なお一層の事務事業の効率化に取り組み、限られた財源の中で市民に対して最大のサービスを提供し、市民福祉の増進に寄与されるよう望むものである。